

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それではお待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより平成24年5月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございました。本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介します。

共同通信の角さんでございます。一言ごあいさつお願いしたいと思います。

【記者】 ご紹介いただきました共同通信の角と申します。直前まで愛知県警の担当をしております、原発のことは昨年震災後に何度か応援で東京に出張に行きまして東電の会見に出たりとかはしていたんですけれども、この1年間事件のことしかしておらず、行政のこととか原発のこととかまだまだわからないことが多いので皆さんに教えていただくことが多いと思いますが、よろしくお祈りします。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、6項目について事業発表をさせていただきます。質問につきましては、事業発表からお願いしたいと思います。その後、次第の3番目、フリーの質疑応答へ進行したいと思います。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、終了は14時30分を予定しています。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、発言される際にはマイクのボタンを押していただくようよろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、5月の定例記者会見ということであります。

私ども敦賀市は、恐らく県下で一番早いクールビズということでありまして、このような形できょうは記者会見に臨んでいるところでございます。ただ非常に寒暖の差が激しい時期でありまして、案の定、風邪を引いてしまいました。きょうはできるだけ質問のほうも簡単にお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また連休中でもございますけれども、原子力の課題等たくさんございます。我々一生懸命これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、発表項目のほうから順次お話をさせていただきます。

まず、災害廃棄物の試験焼却に関する受け入れ基準ということでございます。瓦れきの処理なくして震災の復興はないという言葉がありますように非常に被災地のほうではまだ瓦れきの処理等に苦慮されておるようでございます。私どもさきに表明させていただいておるとおり、できる限り応援したいということで、広域処理ということを前向きに考えておるところでございますけれども、やはり心配であるという声もございますので、私どもが受け入れを検討するに当たりまして、市民の安全確保が前提でございますから、このたび災害廃棄物の試験焼却に関する受け入れ基準というものを作成させていただいたところでございます。今後は、市民の皆さん方への説明を行いまして、国によるマッチングにより搬出元が決定をし、協議が整い次第、安全を確認しながら試験焼却を実施してまいりたい、このように思っているところでございます。

経緯等々そこに細かく書いてございますけれども、以下のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、新商品チャレンジ事業の募集であります。

今年度も昨年度に引き続きまして新商品チャレンジ事業の対象商品を募集したいと思っております。新商品チャレンジ事業につきましては、鉄道と港のまち敦賀を連想させる商品開発、またパッケージ作成に係る費用を補助する事業であります。敦賀―長浜間鉄道開通130周年などの記念の年を彩る新商品により鉄道と港まち敦賀をPRしてまいりたいと考えておりますので、多くの事業者の方に積極的にチャレンジをしていただきたい、このように思っているところであります。

23年度はご承知のとおり、6つの商品ができてここに書いてございます。せんだって式典がございましたが、そのときに商品も並んでおりましたので皆さん方もごらんになっていただいたんじゃないかなと思っております。また、お土産等にも積極的にこういうものを活用していきたい、このようにも思っているところであります。

次に、つるがクラフトマーケット2012の開催であります。

港都つるが株式会社のほうでは、今月の19、20日、土日の2日間、駅前商店街におきましてクラフトマーケットを開催いたします。多くの皆さん方にまた来ていただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成24年度水防訓練の実施であります。

昨年も非常に多くの豪雨等による被害が出たわけでございますけれども、私どもの笙の川も決

して安心できる川ではなく、いざというときに備えましてこの訓練を行っているものでございます。特に水防体制の強化、また関係者の水防技術の習得を図りながら、地域社会におけます水防の重要性の認識を高めることを目的として毎年行っているものでございます。日時等につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、敦賀西小学校の総合落成式であります。

5月12日に敦賀西小学校体育館で行います。西小学校もおかげさまで立派な小学校に改築されたところでございますのでこのような式典を行いたい、このように思っているところでございます。

次に、いっぷく木ノ芽茶屋の開催であります。

これも毎年行わせていただいておりますけれども、地域の皆さん方のご協力を得て旧葉原小学校で開催をするものでございます。ちょうど横には国道476号も通っておりますので、ドライバーの皆さん方を対象としながら地域の名産品なども味わっていただき、そしてまた新鮮な野菜などの販売をしながら行うものでございます。毎年大体同じようなものでございますけれども入場者数が少し減少ぎみでございますので、一人でも多く来ていただけますように、またマスコミの皆さん方のお力添えをお願い申し上げます。

以上であります。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました6つの項目につきまして質問をお受けしたいと思ひます。最初に幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 災害廃棄物の受け入れ基準の件なんですが、この基準の策定に当たって何か参考にされたものがあるのかというのが1点。あと大体いつごろから受け入れていきたいというスケジュールがあれば教えていただけないでしょうか。

【市民生活部長】 受け入れ基準については静岡県基準を一つの参考として、国ではキログラム当たり240から480ベクレルという基準を設けておりますけれども、我々はそれよりももう一つ一段下げまして100ベクレルという基準を設けさせていただいたということでございます。

今後の予定でございますが、環境省のほうと被災県との調整を今やっただいておる状況でございますので、そのマッチング等々、排出自治体をはっきりした段階で、被災県のほうと打ち合わせをしてスケジュールを詰めていきたい。それまでに、まだ日時は調整しておりませんが、やはり市民への説明を行うことについて環境省と今打ち合わせ中でございます。

【記者】 市民への説明というのは、環境省の担当者が来て説明会を開くという、そういうことですか。

【市民生活部長】 環境省のほうに、説明会を行うときには来ていただきたいという要請は行っております。

【記者】 試験焼却と本格焼却の違いを教えてください。

【市民生活部長】 試験焼却については、どのぐらいのレベルで焼却灰の放射線の影響があるのかというようなことを表に出していきたいというふうに思っております。それで全く問題がなければ、被災県のほうと調整をして本格的な焼却に入りたいと思っております。

【記者】 わかりました。それはそれぞれ試験焼却と本格焼却の目的であって、具体的には試験焼却というのは一体どれぐらいの量を燃やし、その目的のためにどのようなことをするのが試験焼却というのかについてお尋ねします。

【市民生活部長】 試験焼却については、大体1日ぐらいで燃やせる量を2.5トンという推定をし、2日間で5トンほど焼却をいたしたいと思っております。そして試験焼却前に敦賀市の一般廃棄物の放射性物質の検査を行い、試験焼却中の排出ガスの放射線の検査も行います。それで試験焼却後の焼却灰等々の検査も行って、安全なものなのかどうかということを確認したいというのが試験焼却です。

試験焼却では試験焼却前と試験中と試験後の検査をするということで、本格焼却になりましたら週に1回とかそういうレベルでもって検査を行いたいというふうに思っております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺ひしたいと思ひます。発表項目につきまして質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 先ほど環境省のほうに担当者を派遣してもらい、説明をしていただきたいという要請をしているということでした。いつごろ担当の方を要請されたんですか。

【市民生活部長】 これは市の廃棄物対策課のほうから環境省の中部環境事務所のほうに電話等、訪問もさせてもらいまして要請をいたしておりますが、今、日程を調整中でございます。

【記者】 訪問はいつになるんですか。

【市民生活部長】 訪問といいますと、こちらから。こちらからはもう過去に何回か打ち合わせに行っております。

【記者】 市民への説明会の予定というのはもう決まっているのでしょうか。

【市民生活部長】 その説明についても環境省との打ち合わせの項目の中に入っておりますから、そこら辺がはっきりし次第、各区長会長等いろんなところに話を持っていきまして日程を正式に決定したいと思っています。日程が決定次第、皆さん方にはまたお知らせをさせていただきます。

【記者】 あと、市民にも説明ということですが対象は。どのあたりの住民、市民の方を対象に行うのか。市内全域の例えば各区全部やるのか、それとも例えば処分場近くだけやるのか、焼却場近くだけやるのか。どういう範囲でされるのでしょうか。

【市民生活部長】 うちのほうとしましては市民全体で大体3回ほどというふうに考えてございまして、そしてその全体なんです、やはり処分場のある地域、それから清掃センター、焼却施設のある地域をその3つの一つの中に入れてさせていただきたいというふうに思っております。

【記者】 3回ぐらいやるということなんです、大体何人ぐらい来られるか考えていらっしゃるのでしょうか。

【市民生活部長】 敦賀市民を対象とするということで今考えておりますけれども、敦賀市の瓦れきの受け入れに関してのいろんな意見というのがメール、電話等で寄せられております。島田市のほうは1000件近く何かあったらしいんですが、敦賀のほうにはまだ35件ほどしかありませんので、果たしてどのぐらいの方々がお集まりになるかというのは今まだ私どもはちょっと推測はしていません。

【記者】 2点伺います。まず試験焼却についてなんですけれども、震災瓦れきの輸送経路は、例えば海上輸送であるとか列車で運ぶとかどのようになっているのかというのが一つ。あと試験焼却の時期なんです、まだ調整中ということなんですけれども、要するにハードルが市民への説明だけであるなら早ければ今月中にもできるということでしょうか。

【市民生活部長】 まず1点目の運搬ルートでございますが、試験焼却につきましては先ほど言いましたように5トン前後のものでございますので、陸送になるのかJR貨物になるのか、それは被災県との調整に決定すると思っております。そして本格運行になったらまた別の打ち合わせが必要だと思っております。それから時期につきましては、今、環境省のほう宮城県、それから岩手県、また東北の環境省の事務所のほうにも敦賀のほうの意向を伝えておりますから、そこら辺のマッチングにより向こうの環境省からお声がかかったらすぐ打ち合わせに入りたいというふうに思っておりますので、今、時期についてここで明言できる状況ではないということでございます。

【記者】 敦賀市さんとしては、もう早ければ今月中でもオーケーということでしょうか。

あと輸送手段ですけれども、陸送か列車かということでしたけれども、海上ということはないんですか。とりあえず陸上ですか。

【市民生活部長】 恐らく海上ですと相当の受け入れの量が必要だと思いますので、海上輸送というのはちょっと現実的じゃないのかなというふうに思っておりますし、時期につきましても、我々ある程度のものがクリアできればすぐに、今月中はちょっと無理かもしれませんが、来月とかそこら辺以降、6月か7月かということになるかと思っておりますが、これはまだ推測段階でございます。

【記者】 確認なんです、市民説明会、3回ほどということなんですけれども、これは場所が処分場とか焼却施設のある地域の住民に、各回ごとにその地域に限るということなのか、場所はそこですけれども市内全体の方が参加するということは可能なのでしょうか。

もう1点は、100ベクレル以下あるいは空間線量率で3倍未満という基準があると思うんですが、これは具体的にどういうところをはかるのかというのを少し詳しく教えてください。

【市民生活部長】 3カ所の地域でございますけれども、焼却施設と処分場のあるところにはやはり出向く必要があるだろうということで、その地域2カ所を今予定として挙げさせていただいております。例えば市民全体として1カ所目のところで行けない事情があった方については、また他の2カ所のところへ来てもらっても結構だというふうに考えております。

もう1点、100ベクレルと空間線量の関係ですけれども、100ベクレルを云々というふうにやっていますと、先ほど言いましたように国のほうは240から480で焼却灰が熔融炉関係で8000ベクレルまでにおさまるということでございます。その焼却灰を処分場に埋め立てて覆土して、3年後にその上に住民が住んでも年間0.01ミリシーベルトの影響しか受けないと国が出しております。ただ、市民の安心のためにはもう少し敦賀として基準を厳しくしたほうが良いだろうという

ことで、静岡県等々いろんなことをかんがみまして100ベクレルということにさせていただいたところでございます。

もう1点、空間線量の3倍というものにつきましては、国交省の船積みのコンテナの基準で放射線量が空間線量の3倍以上になったときには除染しなければならないという規定がありますので、それで3倍という基準に持っていかせてもらったと。これも静岡県と同じでございます。

【記者】 ちょっと離れまして西小学校の落成式なんですけれども、これは記憶している限り着工したのがおとしじゃなかったかなと。完成は去年していて、もう既に児童さんが通っていると思うんですけれども、今落成式をされる理由は何なんでしょう。

【教育委員会事務局長】 まず敦賀西小学校につきましては、21年度に改築のための実施設計を行いました。それから22年度に新校舎、改築校舎を建設いたしました。それから23年度は旧校舎の取り壊しとグラウンドの整備関係を行いました。それで一応すべて終了いたしましたので、総合落成式ということで今回やらせていただくということでございます。

【記者】 何度も申しわけないですけれども、震災瓦れきの件のいわゆる説明会で、例えばケーブルテレビとかでもう一回録画放送をすとか、そういったところまでは検討されていないんですか。

【市民生活部長】 今はまだそこまでは検討はいたしておりません。

【秘書広報課長補佐】 それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。これも幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 5日で全国の原発がすべてとまるわけですが、全部とまるというのは異例の事態だと思うんです。それについて市長のご感想を一つと、それから再稼働という動きが今大飯で出ており、今後全国的に出てくると思うんですが、再稼働に向けた思いというのを改めてもう一度お願いします。

【市長】 同じ原子力発電所を持っている地域とすれば、やはり全部の原子力発電所がとまってしまうというのは一抹の寂しさはあると思います。ただ、やはり安心、安全が第一でございますので、その安全性の確保等に全力を注いでいくことが大変重要だと思っております。また再稼働等々に向けての動きもあるわけでございますけれども、それもやはりそれぞれのサイトによってこれまた状況が違ふと思っておりますので、それぞれのサイトの条件の中で安全性を確認をして、そして確認がされたものから順次動かしていくのがいいんじゃないかなと私は思っています。

【記者】 その再稼働に絡んでですが、過日、枝野大臣が、徳島でしたか高知でしたか、一瞬原発がゼロになると。「一瞬」という言葉が使われました。現状をかんがみると、大飯原発は今月中に動くことはなかなか困難であると。6月もしくはその後7月にも、一瞬ではなくてかなり長い間原発ゼロの状態が続くかと思われまます。この期間がどんどん長くなっていくことについての影響を河瀬市長はどのようにお感じになっておりますでしょうか。功罪含めて教えていただければと思います。

【市長】 再稼働に向けての時間というのはちょっとまだ難しいというか、普通、一瞬というのはまばたきする瞬間でありますから極端に短いということでありましようけれども、長いエネルギー政策の中で原子力発電所がたまたまああいう大震災において起きた事故であるわけですので、その検証などを踏まえていく長いところから見れば、この1カ月が一瞬なのか3カ月が一瞬なのかというのはちょっとはかりかねるところでございます。そういう意味ではやはり今国民の皆さん方が原子力発電所は大丈夫かなという心配をされておる状況でありますので、しっかりとそのあたりを検証していくことが重要であるというふうに思っております。

そういう中で確認がされれば、さきに言いましたようにやはり動かしていくのが一番いいというふうに思っておるところではございますけれども、ずっといつまでも長引いていくと、経済活動、また社会活動、ふだんの生活を含めて、やはり電力というのは人間の体でいえば血液みたいなものですから、その血液が足らなくなっていくということで社会全体に必ず大きな影響が出るというふうに思いますので、そのあたりは政府としてしっかりと判断をしながら安全性の確保最優先としてエネルギー政策をどうするかということを実際に真摯に、そして危ない論といいますか、冷静な議論がちょっとしにくいような状況になっておりますので、やはり正常な状態に戻してしっかりと早く議論をしてほしいなと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社、質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 1週間ほど前ですけれども、敦賀原発2号機の原子炉の真下に、近くを走る浦底断層が動いた場合に引きずられて動く可能性がある断層というのが指摘されました。まず、この断層の存在がわかったということについて感想をお願いします。

【市長】 恐らくこの断層についても、当然、原子力発電所を建てる時に全く気づかなかったというのではないというふうに思っていますし、12万年ほど前に動いたというような形跡があるというようなところでもあります。その上にまた相当強烈な岩盤もできてきておるという状況の中での判断の中で、あそこに原子力発電所が立地したということでもあります。かもしれないということでは100%というのはありませんので否定はできませんけれども、再度しっかりと調査をして確認をしていただき、ぜひ大丈夫であるというような判断があれば速やかに次のステップへ進んでいくことを期待はしております。

【記者】 ただし、前回のストレステストの評価報告書についても120カ所に上るミスが指摘されて、今回、保安院のほうは再調査を求めたわけですが。このとおりになると2号機については再稼働を判断する時期すら先行きが立たないという状況になっているわけですがけれども、現状についての感想はいかがですか。

【市長】 記載ミスということは確かに、たとえささいなことであってもこれはしっかり気をつけるようにということで私どもも十分説明も求めてきておりますし、当然しっかりやらなくてはならんことだと思っております。それと今回の再調査については、やはり少し本質的な違いの部分はあると思います。ただ、先ほど言った小さなミスもやはりミスでありますから、これはないように十分これからも気をつけてほしいと思います。

それはそれとしてきておき、しっかりとした再調査をやるということが非常に重要でありますので、ぜひしっかりと調査を行っていただきたいと思っています。

【記者】 となると、現状としては仕方がないという認識ですか。再稼働できる判断自体がこのとおりでいうと全く未定になってしまったわけですがけれども、これについていかがですか。

【市長】 これはある程度そのステップを踏んで再稼働をするような話になっていけば、また私どももそのお話は聞いていきたいと思っております。現段階では2号機が再稼働云々という議論にはまだなっておりませんので、そういう段階が来れば判断をしたいなと思っています。

【記者】 あと1点。敦賀原発でいいますと3、4号機の増設計画のある敷地のほうでも断層が見ついているわけですがけれども、市長はこれまでどおり早期の増設というのを進めたいという考えに変わりはありませんか。

【市長】 これはエネルギー政策というのをどうしていくかという国の根本的な議論がまだ決まっておきませんので何とも言えませんけれども、例えばそういうところでやはりエネルギーの基幹電源として原子力というものを維持していくと。予定の五十数%というのは無理だと思いますけれども、やはり現状維持をしていくという政策になっていけば当然3、4号機というのは必要なものでありますので、またいろんな破碎帯の話もありますけれども、そういうところもしっかり調査をして安全であれば、3、4号機はそういう条件のもとでいけば早期に着工すべきだというふうに思っています。早期といいましても結論が出た以降の話ではありますけれども。

【記者】 では、今回の断層が見つかったことの影響というのはほとんどないというふうに見られていますか。

【市長】 これはしっかり調査をすればいいというふうに思います。

【記者】 ちょうど1年前なんですが、この場でたしか橋下さんについての発言に絡んで、その後およそ1カ月から2カ月の間で手紙のやりとり等々があったと思うんです。その間に橋下さんは市長になられたわけで、今度、恐らく6月ですかね、市長会があると思うんですがけれども、1年がたってからの橋下さんに対して、会ったときに何をしゃべろうとか今もう考えていらっしゃるんですか。

【市長】 いや、全く考えておりません。

【記者】 今、橋下さんが国に対していろいろと働きかけをしているんですが、それについてはどのように思われますか。

【市長】 それは橋下市長自身のお考えでありますので、確かに大変強い影響力を持っておる方ですので、自分自身の思いの中でしっかり頑張っていただけだと思います。

【記者】 5月5日で国内の原発がすべてとまるという話に絡んでですがけれども、一応一つでも動いているときと、あと全部とまってしまうというのは、やはり次のステップに対して非常にその影響が大きくなるというんですか、全部とまっても動いているじゃないかという議論が出かねないんじゃないかという見方も一部であると思うんですが、40年間原子力を立地しているまちとして、この全部停止というのを改めてどういう思いで迎えられるのか、もう一度お聞かせいただければ。

【市長】 先ほども言いましたけれども、やはり原子力を持っている地域とすれば一抹の寂しさ

があるなというふうに思います。今、環境問題、余りお話に出ないような時代になってしまいましたけれども、CO₂をばんばん排出しながら火力などをフル稼働しているから何とか電力が足りている状況であります。そのことは余り国民の皆さんのどなたも議論をしなくなってしまったことも非常に寂しい話でありますし、やはり環境をしっかりと考えたときの話をもっと私はすべきだと思っています。この機会にしっかりとそういうものも検証して、原子力がなくて火力を、石炭、また石油をどんどん今フル稼働してやっているから賄っている状況などももっと国民の皆さん方に知っていただく時期ではないかなというふうに思いますので、やはりすべての発電所がとまった場合には、こういうこうこうでこうなっているんだということをもっとマスコミの皆さん方が国民に知らせてほしいなというふうに願っております。

【記者】 来週か再来週か、たしか全原協の会合が東京であると思うんですが、もう恐らく議題等々は決まっていると思うんですけれども、今後のエネルギー政策の決定に関して、またこのような働きかけをしようという計画はありますか。

【市長】 これはまた事業計画等を見ていただければ細かいことはわかると思いますけれども、今はやはり福島で被災をされている、原子力災害に遭われた皆さん方の救済というのが全原協としては一番大きな点でございますし、また安全確保が発電所を持っている地域共通の心配点でありますので、そのことが第一であるというふうに思います。

それとあわせて、やはり原子力を今まで推進してきた立場としてのいろんな交付金のあり方等についても細かく事業計画の中で書いてございます。これはまだ役員会で承認されていないところでもありますので、それが終われば直ちに皆さん方にお配りしたいというふうに思いますけれども、そういうところを主にして役員会、また総会などで議論していきたいなと思っています。

【記者】 敦賀3、4号機に関して、着工時期が不透明で、敦賀1号機に関して40年問題があって高経年化で不透明なものがある、もんじゅに関してエネルギー政策見直しの中で不透明。その中で敦賀2号機はもしかしたら、廃炉になる可能性もあるということで、敦賀市からすべて原発がなくなってしまうかもしれない可能性もあるところですが、これに関してどういうふうに受けとめていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 現時点で、すべてそうなるかということも逆に言うと不透明でありますので、今は国のエネルギー政策をどうしていくかということを見きわめる必要もあるというふうに思いますし、2号機については、やはり破碎帯なりいろんな断層のことも十分調査をしていって、安全性が確認できれば再稼働ということもそう遠くない将来にはあり得ましょう。

ただ、1号機も高経年化の問題もございますので、そのあたりもどうしていくかということで、これも、直ちになくなるのかということも不透明であります。そういう状況を見きわめていくのと、3、4号機については、やはり国としてある程度基幹電源として原子力を残していくのであれば3、4も必要だと思います。より安全で新しい炉ができるわけでありますので、それと出力もかなり大きい炉でありますから1基で日本原電の1、2号機以上の発電能力を持ったところがございます。そういう意味ではぜひそういうことを確認をしていって、たとえほかの炉が仮にだめになったとしても、やはり3、4号はより新しく安全なものとして運転をしていくのが一番エネルギーを確保する点ではいいんじゃないかなと感じております。ただ、現時点では国の政策がどうなるかわからんものですから、あくまでも希望的観測の一つとしてとらえていただければ結構です。

【記者】 調査も待たなきゃいけないですし、国の政策もどうなるか待たなきゃいけない。また行政として原発がないということも考えてこれからのまちづくりというのを進める必要もあるかなと思うんですけれども、今後の選択肢としてどういうことを考えておりますでしょうか。

【市長】 他の例えば町村クラスの立地地域ですとどうしても原子力発電所のウエートが大きくなっているのも現実であります。敦賀市ぐらいになりますと税収その他合わせて大体十数%でありますので、よく夕張市の例を出されて、夕張のように炭坑がだめになったから全部だめになるというようなまちの形態でもありませんから、そのあたりはある程度時間をかけて、港もありますし、交通の要衝、またいろんな産業もありますので、そういうものをにらみ合わせながら、今後のエネルギー政策がどうなるかということが決まってからでもそう遅くはないというふうに思います。やはり今、現にあるものをしっかりと維持をしていく。

それと、何でもそうですけれども、やはり一度に切りかえるということは非常に難しいものでありますので、原子力産業が徐々にもし切りかわるにしても、その代替となるものを徐々に入れかえをしていって雇用の確保などもやっていかななくてはならないということも現実問題としてありますので、そういうものをこれからしっかりとにらみ合わせて、また新たな戦略を立てていき

いなというふうに思います。

【記者】 同じ3、4号機なんですが、国の方針としてはゼロから新しいものをつくるのは難しいのではないかという議論もされています。敦賀3、4号機は現在建設中なんですが、敦賀市としてはどういうふうな認識でおられますでしょうか。

【市長】 敦賀3、4号機は建設途中でありますので、当然これは新たに着工する新規着工ではありませんから、ぜひ継続性を持って、政策がそういうふうに進んでいくのであれば直ちに建設にかかるべきだと思っています。

【記者】 今、政策がそのようになっていけばと。要するに電力構成比率ですよ。原子力がこのぐらいの割合であれば新しいものが引き続き必要になるであろうということですが、市長としてはそれが、電源構成比率として何%になった場合、何%ぐらいの間だと現状維持だというふうに考えていらっしゃるんでしょう。3、4号機が必要だというふうに言われるんでしょうか。

【市長】 そういうエネルギーのベストミックスという点では一般的な思いと変わらないかもしれませんが、直ちに再生可能エネルギーが本当に10年やそこらで20%、30%にいくかと考えたときに非常に難しいと思います。

原子力というのは、もう既に基幹電源として30%の実績があるわけでありまして。ということは30%を維持しようと思えば、これはもう直ちにできるという現実があります。それをなくして基幹電源としてじゃ何を持っていくかと考えたときに、今の再生エネルギーではとても基幹電源にはなり得ない。太陽光にしても風力にしてもなり得ないという状況もありますので、そういう意味では私は恐らく原子力を全くゼロに、なくしていきましようという動きはどう見ても30年、40年以上かかると思っていますので、そうなっていけば今の30%よりはふえることはないと思いますけれども、それでも20%以上は基幹電源として原子力を持っていないことには国家として成り立たないんじゃないかなというふうに自分なりに思っているところであります。

【記者】 そういう20%から30%ぐらいの間であれば、3、4号機はきっと必要とされるであろうというふうにお考えだということ。

【市長】 これは老朽した炉もございまして、日本では、例えばうちの1号機を例にしても何もこれから20年も30年も運転しようということはありません。たまたま3、4号機ができるつなぎとしてしばらく運転しましようという条件でございましたので、恐らく全国的にも40年を超えてきた炉が60年、70年運転していくということはもうないと思っておりますので、そうなれば、より新しい炉で出力の大きいものをつくっていけば基数も減らせるということがありますので、そういう意味ではバランスよくエネルギーを確保していくことは国家として絶対に必要だと思っています。

【記者】 この間、商工会議所の会頭が会見の中で、原発の運転停止が長引いておって4月以降、市内の企業のほうも非常に状況が悪いということを言っていました。市長としてこのまま運転再開を先送りする形になる場合、敦賀市の経済の具体的にどういふところに懸念を持たれますか。

【市長】 経済というのはお金が回るという一つの局面でもありますけれども、やはり発電所がとまっていることによって定検初めいろんな仕事がないということでもあります。仕事がないということは収入がない、働く場所もない。そうなりますと、そういう皆さん方が今度はお金を使わない。使わないということでいろんなところに影響が出ることは間違いないわけでもあります。できるだけ早く国としてもそういうところもしっかりと考慮しながら政策をどうあるべきかということ打ち出していけば、夏ごろまででありますのであと2カ月ぐらい以内の範囲の中でいろんな結論が出るというふうに思います。私どもとしても議会または会議所、いろんな皆さん方が声を上げておるとおり、安心、安全確保の上で、原子力と共存共栄する敦賀市として、雇用を初めいろんなものの確保をしていって経済的に困らないような形ができるように私ども願っております。

【記者】 もう一度確認ですが、先ほどの敦賀半島の原発並びにもんじゅですが、なくなった場合に敦賀市の経済というのは、認識として現状で成り立つ構造なんでしょうか。

【市長】 仮の話でありますので直ちに試算はできませんけれども、やはりなくなっていけば相当大きな影響が出るということは間違いないというふうに思っております。

【記者】 想像できませんか、やっぱり。

【市長】 まあ人数を掛け合わせていけばある程度の試算はできると思いますけれども、私の頭の中にスーパーコンピュータがないものですから、ほかの人にしてもらいます。

【記者】 想像したくないという感じですか。

【市長】 まだ想像する時点でもないと思っています。

【記者】 先月、中国のほうの視察をされたと思うんですが、その視察の感想をちょっとお伺いできたらと思うんですけども。

【市長】 中国は浙江省の海塩県というところに行きまして日中原子力技術の意見交換ということで出ささせていただきました。特に今、中国には15基の原子力発電所があるんですけども、海塩県というのは7基を有しているところでありまして、ご承知のとおり県というのは日本でいう市レベルで人口が三十五、六万のところでありまして、また原子力と共存共栄する一つのまちづくりをしようということで非常に敦賀市と似ているなということをおもひまして、これからいろんな面で交流をしようということになりました。中国はご承知のとおり、原子力は安心、安全確保の中で進めるということを決定しております。

ただ、やはり福島のごことは、これはもう世界じゅうに伝わっているニュースでありますし、非常にそういう懸念の声もあることも事実であると。そういう上で日本というのは非常に過酷な事故を経験しておるので、逆に言えばそういう安全面については非常に高い見識、またレベルもあるであろう。そして今までの日本の原子力というのはそういうことで進んできたところでありまして、しっかりとそういう技術協力をしながらというお話もしてまいりましたし、協力協定などもそう遠くない時期に結べるんじゃないかなという話もしてまいりました。また、福井大学国際原子力工学研究所の竹田所長も行っていただきましていろいろPRも兼ねてお話をいただきまして、恐らく何人か技術者の勉強をしようということに来てくれるんじゃないかなというふうに期待をいたしておるところでございます。

今後もしろんなところで協力をし合いながら、やはり原子力発電所の安全確保という面についてともに連携をとりたいなと思っております。

特に中国はこれから200、300基つくるということでありますので、そうなるとやはり安全確保というのをしめんと日本にも影響の出る話でありますから、そういう点、地方レベルでありますけれども、しっかりとそういう原子力の安全ということについて、連携をとっていききたいなというふうに思っております。

【記者】 それにちょっと絡めまして、今、中国で建てられているものというのは大体ロシア製のいわゆるチェルノブイリ型で、格納容器がない、原子炉容器がそのままむき出しになったものが恐らくこれから先、200基ぐらい日本海側に並んでいくことになるんですけども、それについては懸念とかいうのは全く感じられてないですか。

【市長】 中国自体も事故を起こそうなどと思って発電所をつくるわけじゃないと思います。お話を聞くと、今、大体原子力発電の比率が1.7%ぐらいしかないのであるという話もしてまいりまして、日本などから見るとかなり低い。それと今は中国は石炭が安いものですから石炭火力でばんばん電気をつくっていますけれども、非常に環境問題が大きくクローズアップされてきていますので、そういう意味で原子力をやるということは理解できますけれども、やはり私は日本の原子力発電所というのはそういう面では非常に安全性が高いと思いますから、ぜひ日本政府も売り込んでいただきたいです。

ただ、自分の国で原子力をやめましたよ、外国行ってぜひ買うて下さいなんていう理論が通るわけがないので、そういうことも考え合わせていけば、当然原子力というのは日本の基幹電源として残すであろうというふうに私は思っていますけれども、そういうことも含めて、原子力発電所の安全、安心の確保というのは非常に重要でありますから、そういう意味で地方からそういうことをやっているということをごぜひ発信をしたいなと思っています。

【記者】 再稼働の問題で2つお伺いしたいんですけども、まず1つ目が、今の大飯の手順を見ても、国は安全性と必要性を厳格に吟味した上で判断しているわけですけども、だから大飯が再稼働したから、あとどんどん順番に再稼働していくというわけではないわけですね。その中で敦賀原発を考えると、たまたま2号機の下に活断層の可能性のある断層があつて、今後検証していくことになるでしょうけれども、その2号機の隣にある1号機の再稼働については、そもそも福島の第一原発1号機と同じ型で、しかも40年を超えているということで、市長も以前から慎重に判断しなければならないという姿勢だったと思うんですけども、この断層の問題が出てきてさらに条件が厳しくなったと思うんですが、敦賀1号の再稼働について今どういう認識かというのを伺います。

【市長】 敦賀1号の再稼働問題というのは、どちらかという頭の片隅にもなかったような状況でありまして、福島と同じ形の発電所ありますから、やはり福島の知見をしっかりと確認しめんと、なかなか現時点で1号機をとという話は難しいかなと思っております。2号機のほうはまだ二十数年で新しい炉でありますから、活断層の問題も出ましたので、ぜひこれは確認をしていた

だいてからの話だと思います。そういう意味で、1号機についてはやはり安全確保、これが第一でございますから、ぜひそういう手順を踏んで、そして再稼働云々というところまで来ていただければ、またそれなりに判断をしたいなというふうに思っています。

【記者】 もう1点は、これもこれまでに何度も出ている質問かもしれませんが、大飯の再稼働について、市長は以前から地元、おおい町と福井県の判断によるものだと。それ以外のところまで同じように判断するのはちょっとおかしいんじゃないかという主張だったと思うんです。今、雰囲気を見ていると、やはり関西圏、消費地のある程度の理解がないと、なかなか福井県、地元だけで判断はできないんじゃないかと。政府のほうもそういうふうな判断はなかなか難しいという認識だと思うんですけれども、今改めて再稼働の判断をする上で、関西圏の理解というものについて市長はどのようにお考えですか。

【市長】 恐らく今回のおおい町の再稼働問題についても滋賀県、また大阪府、京都府でしたか、いろいろ説明も国としてもやっているようでありますので、これは大事なことだなと思います。その理解と同意という意味においては、理解というのはできるだけ得られるように最大の努力はすべきだというふうに思っていますので、ぜひ国としてもそういう理解が得られるように努力をしていただきたい、このようにも思います。

ただ、私どもでいう安全協定の中の同意という面であれば、それは地元というものがありますし、今まで50年にわたりいろんな苦勞をしながらそういうところで問題をしっかりと解決をし努力してきた立地自治体というのがございますので、そういうところと、また近いからといって同じようでは、これはまた理屈が、筋が通らないというふうに思いますので、私は理解は当然理解活動をすべく最大の努力はすべきだというふうに思いますけれども、やはり最終的には大飯であればおおい町と福井県のしっかりとした判断があれば前へ進むべきだというふうに思っています。

【記者】 また敦賀1号の話に戻ってしまうんですけれども、市長としてはもう敦賀1号は、国として40年原則廃炉という方針が出ている以上、ある程度廃炉となっても仕方がないというふうにはお考えなんでしょうか。

【市長】 安全性をチェックしてこれで大丈夫ということがあれば延長もあり得るという判断も国もされておられますので、安全であって使えるものはやはり使うべきで、もったいないという精神に立っていけば使うべきでありますので、やはりまず確認をすることが第一だというふうに思います。

【記者】 ただ、2016年で廃炉にするという方針自体はもう事業者が地元の同意も得て決めているわけですね。そうすると今後仮に、新たに断層の問題も出てきましたからそれを調査するにもまた時間がかかるでしょうし、調査の結果、何がしかのまた補強なり耐震補強が必要となれば何十億、何百億というまた経費もかかるでしょう。運転期間が残り短いのにそれだけの経費を使ってまで事業者が運転するという選択をするのかどうかというのはまた難しいと思うんですけれども、その辺を考えるともうかなり敦賀1号の再稼働自体は厳しいんじゃないかなと思うんですが、そうは思われませんか。

【市長】 そういう考え方もあるというふうに思います。

【記者】 関西圏との話で、再稼働問題で非常に関西圏と立地の関係というのが注目されているんですが、立地の首長として関西圏の人たちにわかってほしい立地の思いというのはどういうものなのかというのを改めてお伺いしたいんですが。

【市長】 やはり関西圏には私どもの地域から今まで相当な歴史、長い期間にわたって多くの電力を供給してきたという事実があります。それによって関西の皆さん方も発展をし、栄えてきたんじゃないかなというふうに思いますときに、やはりそういう私どもの思い、こちら側からすればたまたま発電所があって電気を送っていたというだけかもしれませんが、そういう意味では持ちつ持たれつ、そしてまた関西のほうからは多くの皆さん方にこちらに遊びにきていただいたりという関係であったわけでございますけれども、あのような大きな事故、トラブルがあったから、やはりその思いが少しずつずれてきたかなという、要するに今までは一体何だったんだろうなということも感じますので、ぜひそのあたりは一度原点に戻っていただいて、私どもと関西のかかわりなども十分認識をしていただければありがたいなというふうに思います。また労働力、敦賀だけでも多くの皆さん方が関西の地域へ出ていって働いて活躍されている方もたくさんいらっしゃいますので、労働力も提供させていただきながら、また電力も提供させていただいている地域であるということをご忘れないうちにしたいと思います。

【記者】 敦賀2号機について調査をして、もしわかったとした場合は当然廃炉になりそうな形

なんですけれども、現状で絶対安全だと。市長、安全について繰り返しおっしゃいますけれども、絶対に安全ということが、原子炉の下の断層が絶対に動かないということを事業者のほうで確認できるというふうに思っていますか。

【市長】 もう一度お願いできますか。

【記者】 要するに敦賀2号機の下断層について、地震が起きたときにずれないということを事業者のほうで安全を確認できるというふうに理解されていますか。

【市長】 恐らく事業者の皆さん方も専門家を交えていろいろ検討されるわけでありまして、そのあたりは大丈夫じゃないかというふうに思っています。ただ、絶対ということは世の中にありません。絶対でなければだめだということは、人間社会の中ではある面で通用しない一つの言葉でありますから、そこらはある程度信頼をするということに尽きるというふうに思っています。でない、教育長ここにおられますけれども、修学旅行をバス旅行にするなんということはとんでもない話だというふうになってしまいますので、それはやはり人間生きている限りリスクというものは多少なりとも存在しますから、そういう意味ですべてが絶対でなければまかりならんということは私は言うつもりはございません。

【記者】 舞若のスマートインターの件で、国土交通大臣がこの間こちらのほうに来て、本年度中にはちゃんとやりますみたいな発言をされたと思うんですが、その後、その前後等々でどのような動きがあったのかだけお伺いできますか。

【塚本副市長】 皆さんのいろんな努力の中で結果的には認めていただいたわけですね。そして予算につきましても少しフライングぎみに計上しながら設計にも取りかかっています。当時言われていたのは、6月に工事着工すれば無駄な、後で穴をあけるようなことはないだろうということです。それを今順調にやっているということですね。今担保されたことは、将来穴をあけるんじゃない、同時に施工して非常に効率的な工事をやることになったということは言えると思います。これは供用開始とはまたちょっと別ですけども。

【記者】 先ほどの活断層の調査の件なんですけれども、市長おっしゃられた事業者が調査することに対して専門家を交えてやっていたらいいので大丈夫じゃないかというご意見ですけども、仮にこれが活断層だと、あそこの発電所をやる事業者として判断を客観的に下すというのはなかなか難しいと思うんです。国が責任を持って調査をしたほうがいいんじゃないかという意見もあるんですけども、日本原電がこれを調査をするというこの手法に対して、それで十分納得いく調査が得られるというふうにお考えになるのでしょうか。

【市長】 恐らく事業者が調査しても保安院などが現時点でもございますから、そういうところでやはり検証していくんだと思います。そういう点で事業者だけの判断だけではないと認識をいたしております。本当に活断層であるのかないのか。活断層であるということが決まると、法律上その上には建てられないということがあります。では、かなり前、あれをつくった50年近い前のときと今とそれだけ技術が変わったのかというちょっと疑問も感じますので、やはり当時岩盤がしっかりしているという調査の中であそこに発電所が建った経緯がございますので、その過去の経緯等も確認をしながら、今またそういう話が出たのであればしっかりと確認をしましょうし、国としてもそのあたりはチェックするんじゃないかと思っています。

【記者】 浦底断層が活断層であるかどうかというのは、立地した後に結局認めたことになると思うんです。立地したときというのは、あれは活断層ではないという判断で立地していると思うんです。今回の破碎帯の問題もそうですけれども、この辺の立地した後に見つかる、40年目にして何で今の時期にという考え方もありますけれども、そこを事業者がこれまでどおり調査してそれを保安院がチェックするというシステムで、それでも安全は十分確認できるというふうにお考えになるのでしょうか。

【市長】 40年前にあれは活断層でなかったからあそこに建てたということは間違いのないわけがあります。法律上、もし活断層であれば建てることはできなかったというのは、これは間違いのないことでありますし、40年目に見つかった、確かにああいう大きな震災もあったので少し地形自体が変わって、今まで何ともないのが活断層になったのかもしれないということもございまして、しっかりと調査をすべきですし、保安院としてもそれをまたチェックをしていけばいいんじゃないかと思っています。

【秘書広報課長補佐】 終了の予定時刻となりましたので、この辺で終了させていただきたいと思っております。

それでは、5月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【市長】 どうもありがとうございました。

午後 2 時30分 終了